



# 生活クラブ風の村 2013 年度事業計画

## 全事業共通の方針

### (1) 社会福祉法人の社会的使命として、

#### 地域福祉に貢献します。

#### ① 生活クラブ千葉グループ(以下、千葉グループ)の連携を強化し、地域資源のネットワークを作ります。

- 生活クラブ版地域福祉活動計画の策定と更新、実行を進めます。
- 自治会、町内会、地区社協など地域の活動に積極的に参加し、地域の中での役割を果たします。
- 千葉グループの各団体と連携し、グループの総合力で幅広い事業展開を検討します。

#### ② 支援が必要な障がい者、高齢者、子ども、生活困窮者などを支える多様な地域資源を創出します。

- 地域包括ケアの複合拠点は、いなげビレッジ虹と風、八街、さくら、成田、光ヶ丘、高根台の6ヶ所になりました。他の拠点でもより複合的、総合的なサービス提供が可能になるよう、外部事業者との連携も含めて検討していきます。

#### ③ 市川市に低所得者、生活困窮者向けの住まいを創ります。

- ホームレス支援団体 NPO 法人市川ガンバの会等との連携による低所得者向け住宅の建設準備を行ってきました。リースバック物件が見つかったので、2013 年度開設を目指します。

#### ④ 社福減免制度の適用事業を広げます。

- すべての訪問介護事業での適用を実施します。

#### ⑤ 生活クラブの専門性を地域に提供し、地域福祉への理解をすすめます。

- 千葉グループでの認知症サポーター養成を行いません。

#### ⑥ 介護者(ケアラー)の支援のあり方について検討します。

- 孤立しがちなケアラー(ご家族等、専門職以外の介護者)への支援必要性が高まっています。VAIC コミュニティケア研究所(以下 VAIC-CCI)等と連携して、ケアラーの支援のあり方を検討し、可能なことから実施します。

### (2) 多様なインフォーマルサービスの創出を図ります。

- 介護保険事業者が提供する制度サービスだけで在宅生活を維持できる要介護高齢者は多くありません。一方、今後は高齢者のみ世帯、独居世帯が増え、家族介護が望めなくなっていくと見込まれます。千葉グループの団体や、定年後の職員、虹の街組合員等に働きかけ、配食サービス、移動支援、家事代行、子育て支援など、多様なインフォーマルサービス

の創出を図り、全ての事業所で一つ以上のインフォーマルサービスを誕生させることを目指します。

### (3) ケアサービスの質を高めます。

#### ① 自立支援の視点に立ったケアの見直しを行います。

- 自立支援の視点に立ったケアプランを作成し、全ての利用者の個別性に向き合った、その人が持つ力を十分に出すことのできるような個別支援計画を、全事業所で充実させます。
- リハビリテーションの体制を強化するために、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等の人材確保に努め、「リハビリ職連絡会」の設置・運用を通じて、生活クラブ風の村におけるリハビリ職の情報交換と役割の体系化に向けた議論を行ないます。
- 介護行為のマニュアルについて、13 年度中の作成をめざします。自主監査制度も利用しながら、業務マニュアルに基づいたケアの標準化に引き続き取り組みます。
- 携帯電話、 아이폰、 iPad など ICT を使った介護の質向上の研究を行ないます。

#### ② 風の村の「認知症介護」のスキルアップをすべての職員が目指します。

- 認知症介護指導者研修体系に沿った研修受講が進んでいます。
- 生活クラブ風の村の理念にもとづいた認知症介護を職員のひとりひとりが自ら実践し、後進の育成を担える人材を養成していきます。

#### ③ 自主監査制度を継続し、充実させます。

- 業務マニュアルに基づくケアが適切に行なわれているか、自主監査により点検を行い、ケアの質向上に努めます。

#### ④ 上野文規氏を迎えての介護理論、技術研修を継続します。

#### ⑤ 事業の 24 時間 365 日化を進めます。

- 地域包括ケア\*を目指し、在宅サービスの 24 時間、365 日化に取り組みます。12 年度から制度化された「定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業」を、柏市、船橋市、佐倉市で開始、またデイサービスセンター船橋を、小規模多機能ハウス高根台のサテライトに衣替えしました。13 年度には、利用者のニーズに基づいて、日曜、祝日等の訪問介護サービス、デイサービスセンターの 365 日化をさらに進めます。

#### ⑥ 行政区ごとの戦略の構築を探ります。

- 介護ステーション流山での複合施設化、船橋地区の事業所再編など、利用者ニーズに基づいて行っ

ています。他の事業所でも、現場職員等の話し合いを進めて、地域に求められる新規事業の取り組みにチャレンジしていきます。

#### ⑦ 事業所の複合化を引き続き進めます。

- ・ 単独の事業所は出来る限り複合化をめざし、複合拠点には、訪問看護ステーション、診療所などの医療資源、VAIC-CCI などの生活支援資源、地域交流スペースを設置し、多様な地域活動の拠点を目指します。

\* 地域包括ケア：介護や医療が必要な高齢者等ができるだけ在宅で生活できるように、地域での介護、医療、住まい、生活支援、介護予防の資源を充実させる取り組み。

#### (4) 権利擁護、虐待防止の取り組み

- ・ 何が虐待にあたるのか、それはなぜなのかをすべての職員が理解でき、虐待防止に取り組むことができるよう、研修を一層強化します。
- ・ 生活クラブ風の村では苦情解決第三者委員を配置し、入居・滞在型の事業所には「訪問相談員」が定期的に事業所を訪問し相談を受け付けています。職員とは異なる視点で権利侵害、虐待につながりかねない課題を、第三者として発見できる活動として今後もこの活動を強化していきます。
- ・ 特養ホーム八街は、Uビジョン研究所の「認証」を受けました。この認証は、抜き打ち検査の実施を義務付けており、実際に 12 年度、夜間の抜き打ち検査が実施されました。13 年度は、第三者委員による抜き打ち検査について検討し、合意が得られれば実施に移します。

#### (5) 組織運営の革新

##### ① 職員の運営参画を強めます。

- ・ 「参加型職員組織を考える懇話会」を設置し、職員自身が法人運営に参画し、そのことが働きがいの向上につながるあり方について議論が始まりました。13 年度の秋までには結論を出し、14 年度には、その報告書に基づいて具体的な取り組みを始めることを目指します。

##### ② 事業所の組織マネジメント力、特に人材育成と予算管理力の向上を目指して研修を強化します。

#### (6) ユニバーサル就労をすすめます。

- ・ 生活クラブ風の村内外で、ユニバーサル就労の取り組みが広がりつつあります。13 年度は、ユニバーサルな働き方が全国に広がるよう、より積極的に取り組みます。
- ・ 政府の「生活支援戦略」に積極的に協力し、ユニバーサル就労システムを駆使して、生活困窮者の就労支援を進めます。
- ・ 13 年度から始まる予定の総合相談支援センターの

モデル事業に、千葉グループの団体とともに、可能な限り参加することを目指します。

#### (7) ユニバーサル農業、「農的ケア」の取り組みを進めます。

- ・ ユニバーサル農業とは、担い手の高齢化などによって増え続ける耕作放棄地をさまざまな新しい担い手によって農地として復活し、大切な農地を維持していこうという取り組みです。「ユニバーサル農業ネットワークちば」というゆるやかなネットワークがつけられました。
- ・ 佐倉市では、新規就農者や障がい者施設で生産した農産物を週に 1 回、セット野菜として市内で働く人たちの職場に配達する取り組みが始まりました。生活クラブ風の村の事業本部が事務局を担い、とんぼ舎が農産物のセット作業と配達に携わっています。この取り組みを 13 年度以降も継続、発展し、地域内で農産物が流通するモデルケースとして県内外に発信していきます。
- ・ ユニバーサル農業に取り組む団体の出会い、交流の場として、過去 2 回「ユニバーサル農業フェスタ」をユニバーサル農業ネットワークちば主催で開催しました。今年度の実施にも、積極的に参加していきます。
- ・ 障がいを持った人、要介護高齢者やユニバーサル就労の対象になる人たちを対象にした「農的ケア」が注目されています。この分野の調査、研究を行ない、風の村における「農的ケア」の可能性について検討していきます。

#### (8) 人材確保、人材育成に努めます。

##### ① 人材確保策を強化します。

- ・ 新卒採用のほか、専門職等の中途採用、高齢者雇用についてもより効果的な採用活動を行ないます。
- ・ 12 年度の全体研修で「はたらきやすく、はたらきがいのある」職場づくりに向けたアンケート調査を行ない、この結果をもとに、労働条件、福利厚生などの全面的な見直し作業に入っています。13 年度は、できることから改善を進めます。
- ・ 企業内保育所、子連れ出勤など、子ども・子育て支援策について積極的に検討します。
- ・ 訪問介護ヘルパーの賃金等については、13 年 7 月までに結論を出し、同月から改定します。

##### ② 人材育成のシステムを充実します。

- ・ 生活クラブ風の村の理念、千葉グループへの理解、地域福祉への理解と共感、実行ができる職員を育てます。
- ・ ICF\*は、すべての業種に共通する理念ですから全事業所で研修を進めます。
- ・ 引き続き、特養ホーム八街を介護系の人材育成拠点として新入職員を育成します。

- ・ 専門職のスキルを評価し、それに基づいて賃金等の処遇を行う制度を検討します。

### ③ 全職員資格取得運動(プラスワン運動)の成果と課題を明らかにし、運動の強化を図ります。

\*ICF (の視点) : 健康状態 (病気、障がい、高齢、怪我、妊娠等全ての人を含む広い概念) と生活機能の3つ (心身機能、活動、参加) のレベルの間には、健康状態からそれぞれに影響があるということだけでなく、3つのレベルの間は双方向的に影響しあう。それに加え、背景因子 (環境因子、個人因子) が、生活機能の3つのレベルに大きな影響を与えるという総合的な見方をする事で、その人の「生きることの全体像」を捉えること。

## (9) 環境を保全し、持続可能な循環型社会づくりに取り組みます。

- ・ 虹の街と連携し、脱原発の取り組みを進めます。原発に頼らない生活の観点から、各事業所で節電目標を明確にして、目標の達成を目指します。また、13年度のとんぼ舎移転では太陽光発電装置の設置に至りませんでした。今後予定されている新規事業所等においても、引き続き検討していきます。
- ・ 生活クラブ虹の街の食材、環境保全用品などの利用を進めます。
- ・ 食材、消耗品、備品の購入の際にはコストパフォーマンスだけでなく2R (リデュース、リユース、) 等の環境問題も含めて選定します。

## (10) 災害対策

### ① 「災害対策指針・災害時の職員行動ガイド」を運用します。

- ・ 12年度に見直しを行なった上記ガイドに沿って、13年度以降は全事業所で定期的な訓練を行い、災害発生に備えます。

### ② 東日本大震災の被災者支援を継続、強化します。

## (11) 第三次中期計画を策定します。

- ・ 2013年度は第二次中期計画の最終年となります。2014年度からの第三次中期計画の策定に向けて、取り組みをはじめます。



## (12) 新規事業

### ① 風の村重心通所さくら

- ・ 生活クラブ風の村さくらの第4駐車場に建設し、13年7月オープンを目指します。保護者のレスパイト機能としてだけでなく、1対1の支援を目指し、本人の社会的な役割を見出すことも含めた「本人支援」を追求していきます。
- ・ 法人内の看護師の他、さくら風の村訪問診療所の協力を得て、医療的ケアの充実を図ります。

### ② はぐくみの杜君津(児童養護施設)

- ・ 13年9月オープンを目指します。建設準備会に虹の街、VAIC-CCIの参加を得ており、虹の街の組合員、地元の住民の皆さん等による「支える会」(仮称)の結成も準備され、ボランティア、物的・金銭的な支援も含めて検討されています。
- ・ 入所児童の多くが被虐待児になります。親の愛情を得ることができなかった子どもたちが、自己愛、人間への信頼を取り戻すことができるよう、支援していきます。

### ③ 市川市における生活困窮者向け住宅建設 ((1) - ③参照)

### ④ 介護ステーション流山の移転、複合化

- ・ 住み慣れた地域で暮らし続ける為に24時間対応してくれる人が身近にいる住まい (サービス付き高齢者向け住宅)、みんなが集えるデイサービスや地域の人とも交流できるスペースをもった施設建設を目指します。

### ⑤ とんぼ舎さくらの移転

- ・ 定員枠の拡大と、漬物の製造販売を中心とした就労支援体制の強化を目指して移転、13年9月オープンを目指します。

### ⑥ 風の村柏におけるグループホーム・ケアホームの開設

- ・ その人らしい生活が送れるようなグループホーム・ケアホームの開設を目指し、障がいのある方の住まいについて検討していきます。



# 2013年度 当初予算

2013年度はサービス活動収益を39億1千1百万円、サービス活動費用を37億4千1百万円、経常増減差額1億5千2百万円で予算編成しました。最終的な当期活動増減差額も1億5千2百万円となります。予算の大きな特徴は、各事業において積極的な収入増、及び多数の新規事業の開設を計画しています。新規開設事業は児童養護施設（はぐくみの杜君津）、重症心身障害者通所施設（重心通所さくら）、障がい者グループホーム・ケアホーム（そらいえ柏）、自立援助ホーム（人力舎君津）、（仮称）訪問看護ステーション流山になります。又、とんぼ舎さくらの移転と（仮称）流山施設建設準備など積極的な事業展開を計画しております。

## I 主な経営数値

| 項目            | 数 値        | 12 予測比 |
|---------------|------------|--------|
| 訪問介護事業のケア時間   | 246,887 時間 | 111.5% |
| 高齢者デイサービス利用回数 | 37,907 回   | 116.6% |
| 居宅支援プラン数      | 23,124 件   | 115.8% |
| 短期入所事業の受入れ件数  | 21,722 件   | 100.5% |

## II 事業別収入予算

単位：千円

| 区 分           | 収入額       | 区 分       | 収入額       |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| ホームヘルプ事業      | 1,016,427 | 地域包括・相談事業 | 141,929   |
| 特別養護老人ホーム     | 385,261   | 訪問看護事業    | 128,089   |
| デイサービス事業      | 370,526   | 障害者(児)事業  | 123,696   |
| 有料老人ホーム・サ高位事業 | 356,368   | 児童養護施設    | 78,001    |
| ショートステイ事業     | 300,956   | 地域密着型サービス | 72,376    |
| 居宅介護支援事業      | 274,415   | 診療所       | 59,127    |
| 保育園・児童        | 255,615   | 賃貸事業      | 18,049    |
| 小規模多機能居宅介護    | 172,704   | 鍼灸・マッサージ  | 3,720     |
| 放課後等デイサービス事業  | 153,934   | 合計        | 3,911,200 |

## III 資金収支計算書予算

単位：千円

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 1. 事業活動収入計              | 3,920,922 |
| 2. 事業活動支出計              | 3,630,152 |
| 3. 事業活動資金収支差額           |           |
| 4. 施設整備補助金・借入金収入        | 290,770   |
|                         | 468,379   |
| 5. 施設整備等支出              |           |
| ①建設費、設備備品（はぐくみの杜君津）     | 309,345   |
| ②建設費、設備備品（重心通所さくら）      | 139,564   |
| ③施設整備借入金償還支出            | 87,092    |
| ④設備備品（とんぼ舎さくら移転）        | 26,904    |
| ⑤システム関係（PC、プリンター、ソフト類）  | 8,280     |
| ⑥その他（給水ポンプ用発電機、他）       | 15,630    |
| 小計                      | 586,816   |
| 6. その他の活動収入計            |           |
| ①積立資産取崩収入（地域福祉支援積立金）    | 12,843    |
| ②拠点区分間繰入金収入             | 3,684     |
| 小計                      | 16,527    |
| 7. その他の活動支出計            |           |
| ①その他の活動による支出（建設協力金、他）   | 64,105    |
| ②積立資産支出（修繕積立金）          | 16,000    |
| ③長期運営資金借入金元金償還支出        | 14,242    |
| ④拠点区分間繰入金支出             | 3,684     |
| 小計                      | 98,032    |
| 8. 予備費                  | 39,000    |
| 9. 当期資金収支差額合計           | 51,828    |
| (3 + 4 - 5 + 6 - 7 - 8) |           |
| 前期末支払資金残高               | 92,163    |
| 当期末支払資金残高               | 143,991   |

## IV 事業活動計算書予算

単位：千円

|                |                               | 勘 定 科 目                             | 金 額                        | 12 予算比    |       |
|----------------|-------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|-----------|-------|
| サービス活動増減の部     | 収益                            | 介護保険事業収益                            | 2,532,384                  | 110.8     |       |
|                |                               | 老人福祉事業収益                            | 356,368                    | 104.6     |       |
|                |                               | 児童福祉事業収益                            | 97,795                     | -         |       |
|                |                               | 保育事業収益                              | 197,408                    | 101.7     |       |
|                |                               | 学童事業収益                              | 38,222                     | 123.3     |       |
|                |                               | 就労支援事業収益                            | 15,816                     | 1,155.9   |       |
|                |                               | 障害福祉サービス等事業収益                       | 492,343                    | 120.5     |       |
|                |                               | 医療事業収益                              | 103,755                    | 131.9     |       |
|                |                               | 建物貸付事業収益                            | 18,049                     | 119.8     |       |
|                |                               | その他の事業収益                            | 58,379                     | 104.1     |       |
|                |                               | 経常経費寄付金収益                           | 196                        | 57.2      |       |
|                |                               | その他の収益                              | 480                        | 539.3     |       |
|                |                               | サービス活動収益計(1)                        | 3,911,200                  | 114.6     |       |
|                |                               | 費用                                  | 人件費                        | 2,736,052 | 112.1 |
|                |                               |                                     | 事業費                        | 362,521   | 115.5 |
|                |                               |                                     | 事務費                        | 481,550   | 93.7  |
| 就労支援事業費用       | 23,814                        |                                     | 1,740.4                    |           |       |
| 減価償却費          | 184,343                       |                                     | 113.0                      |           |       |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額 | △46,332                       |                                     | 120.7                      |           |       |
| サービス活動費用計(2)   | 3,741,951                     | 110.2                               |                            |           |       |
|                |                               | サービス活動増減差額(3) = (1) - (2)           | 169,248                    | 1,015.1   |       |
| 外増減の部          | 収益                            | サービス活動外収益計(4)                       | 11,796                     | 68.1      |       |
|                |                               | 費用                                  | サービス活動外費用計(5)              | 28,371    | 97.8  |
|                |                               |                                     | サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5) | △16,574   | 141.8 |
|                |                               | 経常増減差額(7) = (3) + (6)               | 152,673                    | 3,062.7   |       |
| 特別増減の部         | 収益                            | 特別収益計(8)                            | 257,692                    | 421.1     |       |
|                | 費用                            | 特別費用計(9)                            | 257,692                    | 421.1     |       |
|                |                               |                                     | 特別増減差額(10) = (8) - (9)     | 0         | -     |
| 繰越活動増減差額の部     | 当期活動増減差額(11) = (7) + (10)     |                                     | 152,673                    | 3,062.7   |       |
|                | 前期繰越活動増減差額(12)                |                                     | 317,105                    | 115.8     |       |
|                | 当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12) |                                     | 469,779                    | 168.5     |       |
|                | その他の積立金取崩額(14)                |                                     | 12,843                     | 20.3      |       |
|                | その他の積立金積立額(15)                |                                     | 29,500                     | 118.0     |       |
|                |                               | 次期繰越活動増減差額(16) = (13) + (14) - (15) | 453,122                    | 142.9     |       |